

## 経済産業省政策会議の概要

日時:平成22年3月5日(金)8:00~8:45

場所:参議院議員会館第2,3会議室

出席者:増子副大臣、高橋政務官、他20名程度

議題:地球温暖化対策基本法案について労働組合からのヒアリング

- ・日本基幹産業労働組合連合会(基幹労連)
- ・日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)
- ・全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)

### 1.労働組合3団体から地球温暖化対策基本法案についてヒアリングを行い、その後意見交換。

(橋本勉議員)

- ・鉄鋼、化学、電力の3つの労働組合から話を伺い、共通的に浮かんでくる問題点がわかった。国際競争力という観点で産業の空洞化が起こり、雇用の問題がクローズアップされるのではないかという危惧があるのかと思う。
- ・しかし、米国や中国があまりリーダーシップをとっていない中、鳩山総理がリーダーシップをとるべく、この法案を作らざるをえなくなったのではないか。具体策まで踏み込むのかという点や、拙速という観点は置いておいたとして、温暖化対策についてリーダーシップを日本がとっていくことと産業の空洞化との関係をどのように考えているのか教えて欲しい。

(JEC連合)

- ・産業界は既にさまざまな地球温暖化対策を進めており、石油に関わるエネルギー消費は減ってきている。近年相当多くの(石油を使う)装置が廃止、停止となっている。エネルギー安定供給を目指す中、太陽光パネルに事業の中心を移行している企業も多いが、実際太陽光パネルで雇用が創出されているかという点、そうではなく、労働者が転職して新しい工場などにいるだけ。大きなスクラップが行われ、小さなビルドが行われているのみ。新たな雇用が生まれているわけではない。どちらかという点、雇用の喪失につながるのではないか。
- ・そのような実態もあるので、業界として努力もするが、環境対策だけが先行するのは問題。新成長戦略やエネルギー基本計画と整合性をとって環境技術を高めていって欲しい。日本としてはこういう観点からリーダーシップをとって議論していくべき。このような観点がなければ、産業の空洞化を起こし、雇用がただ移動するだけで大きな創出は期待できず、喪失につながるため、国力の衰退につながらないようお願いしたい。

(基幹労連)

- ・ 昨年12月に COP15に連合参加団の一部として行ってきたが、鳩山総理は国際交渉でリーダーシップをとられて、テイクノートしてきたことは非常に重要だと思っている。しかしそれは国際交渉上の話で、国内ではしっかり国民的議論を進めていくことが不可欠。雁字搦めの法律をつくって、これでやってください、ではダメ。国力が失われてしまう。

(岡田康裕議員)

- ・ 昨日環境省の政策会議にも行ってきたが、行きすぎたキャップアンドトレードには反対。
- ・ 建設的に言うと、EU のキャップアンドトレードをしっかりと検証して、色々な業界毎の理想的な原単位の値を検討して、技術革新をすることで環境対策コストを払うのか、ただ排出権を購入してくる方が安いのか、その判断材料となる理想的な世界基準を検証すべきと考える。
- ・ 労働組合の皆様は色々な業種の方がいると思うがどのようにお考えか教えて欲しい。

(基幹労連)

- ・ 総量であれ、原単位であれ、キャップをかけて効果が出るのは、その産業の努力がまだ足りていない時。ぎりぎりのことをしている中でキャップかけられても、どこから排出権買ってくるしかない。どこまで原単位で抑えればいいのかということは大事だが、基準は非常に難しい。
- ・ 産業界としては総量規制よりは原単位のほうが排出削減意欲は生むと思う。
- ・ まず、わが国の高い技術を世界に移転して世界全体の排出を減らすことができることを考えるべきだと思う。排出量取引はあくまで手段の一つで、決め手にはならないと思う。

(JEC連合)

- ・ 原単位も経済状況によって非常に振れる。
- ・ そもそも国外から排出権を買ってくるのが果たして国益につながるのか疑問。
- ・ いろいろな業種の中で、原単位含めひとつのやり方だと思うが、しっかり機能するかは疑問。欧州の方法が地球規模的な温室効果ガス削減につながっているか検証必要。
- ・ 特に中小企業は対応できていないと言われている。現実の社会をしっかりと見るべき。

(柿沼正明議員)

- ・ 政務三役への要望だが、これまで産業界が努力されてきた技術のアピールという観点と、開かれた国民的合意を得るという観点から2点要望したい。
- ・ 日本の環境技術を CDM でカウントしてもらえようをお願いしたい。

- ・ 国民的合意という点では、ロードマップを作っていく上でエネルギー基本計画は非常に重要になってくると思うが、策定スケジュールはどのようになっているのか教えて欲しい。

(増子副大臣)

- ・ CDM は認証まで5年かかる。日本では300件ほど認めていただいているが、今CDM制度自体を見直さないといけない時期にきているのではないかと思う。そのため、CDMの活用については慎重に考えていくべきではないかと思う。
- ・ エネルギー基本計画は今経済産業省内でヒアリングをしているところで、6月頃までには取りまとめをする予定。
- ・ この基本法の中には時間軸で言うと直接的には盛り込まれないが、エネルギー基本計画と新成長戦略は基本法の中に整合性をもっていれられるべきと強く主張している。

(大畠章宏議員)

- ・ 副大臣へお願いだが、基本法は拙速ではあってはならないと考えている。幅広い意見を聞いて納得する形にしてほしい。
- ・ 二点目に、脱化石燃料社会という理念はわかるが、高炭素エネルギー、低炭素エネルギー、自然エネルギー全て活用しなければうまくいかない。表現の仕方は工夫が必要ではないか。
- ・ 三点目に、固定価格買取制度は記載されているのに、原子力が入っていないのは理解できない。基本法としながら、たとえば固定価格買取制度は経済産業省の所管。環境省の出す基本法中で整理して、基本法は基本法で作り、各省庁は自分たちの分野でやるという法律にしてはどうか。

(増子副大臣)

- ・ 今のようなご質問をいただくこと自体が、議論が浸透していないということで反省している。拙速を避けるべきというのは当然。できるだけ透明性を高めるために、現在関係者からヒアリングをさせていただいている。ご理解いただきたい。
- ・ 二点目の、色々なエネルギーを活用しないと基本法ができないというのはもっとも。十分勘案しながらやっていきたい。
- ・ 今は原子力に触れていないが、関係副大臣級検討チームでは原子力の推進を盛り込むことでは一致している。3党連立政権の中で高度な政治判断が必要なので、現在はどのように書き込むか決まっていない。ご理解いただきたい。
- ・ 固定価格買取制度はそれだけで最初1条だったが、再生可能エネルギーの利用の促進の中に組み込んだ。今後経済産業省内でのPTの中で3月中にとりまとめをすることとなり、制度設計の中で国民、事業者の皆様にご了解いただけるよう検討していく。ご理解いただきたい。

(辻泰弘議員)

・ 2月26日の環境省案初めてみたが、税制や排出量取引だけ具体的すぎる。バランスを失っている。5ページの(7)「地球温暖化への適応」の中に項目として列挙すべきではないか。意見としてだが。

(増子副大臣)

・ 今見られている案は古い案になっている。この資料が元々配布された2月26日の後、色々と調整して変わっている。昨日調整状況について説明したので、後で辻議員に資料をお届けして説明してほしい。いただいた意見もふまえて検討させていただきたい。

## 2. 閉会

(高橋政務官)

・ それでは予算委員会もあるので。

(増子副大臣)

- ・ 今日のご貴重な意見をいただいたことに感謝。
- ・ エネルギー基本計画、新成長戦略との整合性をとることは非常に重要。エネルギーセキュリティや原子力の面でもこれからがんばって、100点満点はいただけないかもしれないが、基本法がこれからの日本社会が低炭素社会に向かっていくことに資するものとして、また、雇用の創出や、技術革新を目指す、環境と産業の両立が国益という理念を忘れずやっていきたい。
- ・ これまで検討の段階で議論が透明性を欠いたことはお詫び申し上げます。これからも具体的な政策提言をいただければと思う。

以上